



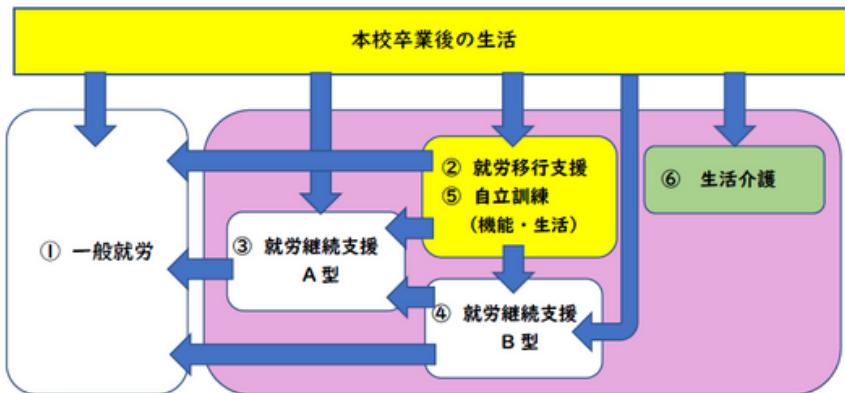
前橋高等特別支援学校

進路だより



令和7年5月
NO. 2

進路指導部



本校卒業後の主な進路先について、簡単に説明します。

○民間企業等

- ハローワークを通して就労し、雇用関係に基づいて働きます。基本的には障害者雇用枠での採用です。社員の方と比べて一定量の作業をこなすこと、一人でも責任をもって取り組むこと、社員の方と同様の労働環境のもとで働くことなどが期待されます。

※以下障害福祉サービス事業所は、市町村の福祉課へ障害福祉サービスの利用申請をして、障害福祉サービス事業所や相談支援事業所の継続的な支援を受けながら働いたり生活したりできます。

○就労移行支援事業所

- 一般就労を目指し、本人の課題に応じた就労トレーニングを受けることができます。働くスキルを高めながら、実習を通して自分に合う就労先を探すことができます。（2年間の利用期限あり）

○就労継続支援A型事業所

- 障害福祉サービスを利用しながら、ハローワークを通して就労し、雇用関係に基づいて働きます。一般就労に向け、最低賃金を得ながら集中して働く力を高め、次のステップアップを目指します。

○就労継続支援B型事業所

- 一般就労に向けたステップアップを長期的視点で考え、本人の障害特性や体調等に合わせた手厚い支援を受けながら働くことができます。

○生活介護事業所

- 利用者の自立を促進し、生活面での能力向上や身体機能の維持向上を目指します。本人に合った作業や創作活動、レクリエーション活動等に取り組み、より豊かな生活を目指します。

「グループホーム」の利用について



卒業後の生活の場として「グループホーム」の利用を検討している場合は、1泊の宿泊体験をしたり、3年の就業体験実習等の期間にグループホームからの出勤に挑戦するなどして段階的に移行していくことが好ましいです。卒業後すぐの利用を検討している場合は、担任までお知らせください。グループホームの利用に関しては、『相談支援事業所』という支援機関が相談を受けています。

「療育手帳」の更新について



療育手帳は、知的障害のある人に対して一貫した支援・相談を行うとともに、福祉制度を受けやすくなることを目的として交付されています。卒業後に障害福祉サービス事業所を利用する人だけでなく、一般企業への就労を希望する人も必要な（本校の就労は障害者雇用枠が基本です）ものとなります。次の判定年月をご確認いただき、忘れずに再判定を受けるようお願いいたします。